

建設長崎各支部対抗ソフトボール大会 開催のお知らせ

- 1. 日時 5月15日(日) 午前9時集合
- 2. 会場 琴海北部グラウンド

建設長崎

4 April No.550

2011年4月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷 (株)昭和堂 TEL 095 821 1234

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎

昨年七月十七日の建設長崎第六十五回定期大会において、金子三智郎県議を再び推薦し、本年四月十日に施行された県議会議員選挙に立候補させ、闘うことを決定しました。以後、大会決定に基づき、後援会を結成し、建設長崎、一般後援会、支持労組と、三位一体で結集して選挙戦を闘ってまいりましたが、奮闘空しく落選という結果でした。

長崎市選挙区は定数十四名、立候補者数十八名で、厳しい選挙戦が繰り広げられ、十七位という不本意な獲得票、順位でした。

県議選挙のお礼とお詫び

長崎県建設産業労働組合 執行委員長 相川哲男 他本部執行部一同

候補者、組織も含め、裾野の広がり、小まめな行動が分できなかったこと等、総括すべきことは総括して、今後は、建設長崎推薦議員団の結集と協力要請を今まで以上に強め、県政・市政での私たちの要求を勝ち取っていかねばなりません。

この約一年間、活動いただきました組合員、ご家族の皆様方に心からお礼とお詫びを申し上げます。

平成二十三年四月吉日
組合員各位

新築・増改築・修繕のご相談は
このマークのある組合員宅へどうぞ。

技能後継者が育つ
資金にご協力ください。

建設長崎 ☎095-862-7121

住宅エコポイント
リフォームの各市補助金

お住まいに関するご相談は
地元の建築職人・工務店へ

仕事確保・資金ポスター

仕事確保用リーフレット

全国の住宅リフォーム助成制度を実施 しましょう。

成制度、耐震改修助成制度、耐震改修助成制度とともに普及が急速に広がっています。

我が長崎県内でも長崎市、佐世保市、平戸市、雲仙市、南島原市、五島市の六市が実施しています。

リフォーム助成制度の助成金(十~二十万円、市に よって異なる)を活用して、私たちがの仕事確保に役立てさせていただきます。

制度の概要は下記のリーフレット(支部配布)を参照にして、お得意先回りを実施しよう。

住宅リフォーム助成制度 実施自治体は32都道府県165自治体となりました

五月はお得意先回り月間です 仕事確保にリーフレットの活用を

公共工事 設計労務単価

(2010年度と2011年度の比較)

(主な職種の設計労務単価)

職種	大工	左官	とび工	型枠工	鉄筋工	鉄骨工
2011年度	14,700	14,400	13,400	14,000	13,500	12,700
2010年度	14,800	14,700	13,700	14,300	13,800	13,000
差額	100	300	300	300	300	300

職種	電工	配管工	板金工	塗装工	内装工	サッシ工
2011年度	14,200	13,200	12,900	14,100	14,200	15,900
2010年度	14,300	13,500	13,200	13,800	14,500	15,600
差額	100	300	300	300	300	300

職種	ガラス工	タイル工	溶接工	建具工	造園工	屋根ふき工
2011年度	14,200	16,100	14,500	12,400	13,900	
2010年度	13,900	16,000	14,900	12,200	13,500	12,400
差額	300	100	400	200	400	

屋根ふき工は、データ不足により設定に至らなかった

国土交通省は3月25日、公共工事の積算に使う公共工事設計労務単価の2011年度基準額を発表しました。長崎県では主な18職種の内、大工職など11職種で前年よりも下がり、塗装工など6職種で上がりました。

東日本大震災 義援金カンパのお願い

平成23年3月11日、宮城県三陸沖を震源とする国内観測史上最大となる地震に伴い、東日本では甚大なる被害が発生しています。私たちの仲間である全建総連傘下の県連・組合でも多くの被害が報告されています。建設長崎も過去の災害で、全国の仲間から多数の支援を頂いており、今回災害に遭われた被災者を支援するためにも、是非とも皆様のご協力をお願いします。

最終集約日 5月30日迄

二〇一一年統一自治体選挙

建設長崎推薦当選者

ご支援ありがとうございました

統一自治体選挙の後半戦(市長・市議・町議)は市議が四月十七日告示、町議が十九日告示で、四月二十四日投票がありました。その結果、左記の方々が見事当選を勝ち取ることができました。建設長崎推薦議員団の皆さんです。ご支援ご協力ありがとうございました。

県議選挙

4月10日投票



吉村庄二 (社民党・当選3回)



楠大典 (無所属・当選4回)



濱口俊幸 (民主党・当選1回)



山田博司 (無所属・当選3回)



西川克己 (無所属・当選2回)

長崎市長 4月24日投票



田上富久

市議会選挙 4月24日投票



池田章子 (社民党・当選2回)



野口達也 (無所属・当選3回)



連見篤 (社民党・当選4回)



早稲田矩子 (社民党・当選3回)



村上信行 (無所属・当選6回)

長与町議(無投票)



安部都 (社民党・当選1回)

Q&A

政府は迅速・正確な情報を

震災・原発事故

冷静な判断と行動も必要

Q 福島第一原発の事故をめぐり、政府や東京電力への不満が高まっている。

A 東日本大震災の影響で原子炉の冷却システムが停止し、第一・二号機で炉心溶融による放射能漏れが起きた可能性が高い。いま

だに収束の見通しが立っていない。国や東電の情報も少なく、海外からも批判が噴出している。

Q 国や東京電力、メディアに出てくる学者は「安全」ばかり強調するけど、

A 拡散した放射性物質が人体にどのくらい影響があるのか説明がない。無用な混乱は避けるべきだが、リスクも十分説明すべきだろう。

Q 情報不足が国民の不安をおおっているよ。

A 特に風評被害が深刻だ。福島や茨城産の農作物や魚介類の価格が暴落、ミズナが一束一円、昨年収穫されたコマを「返金してほしい」という話も、「直ちに健康に影響はない」と言われても、将来に対してみ



んな不安になっている。Q もう政府や東電の発表は信用できない。A とにかく政府や東電は、国民が求める情報を正確に素早く公開する体制が必要だ。あわせて、一つのメディアだけでなく複数の媒体から情報を入手する方がいいかもしれない。放射能は怖いけど、パニックになるのも恐ろしい。冷静な判断と行動が求められている。

Q 東京電力の怠慢がもたらした計画停電供給の根拠を明確にせよ

Q 東日本大震災後から始まった東京電力の計画停電

Q 公共性の高い企業のはずなのに...

A 深刻な事態である福島原発放射能漏れの情報も小出しにするし、経営トップの勝俣恒久会長も原発事故十九日後に初めて会見するありさま。この社風を考

Q 東日本大震災後から始まった東京電力の計画停電

Q 公共性の高い企業のはずなのに...

A 深刻な事態である福島原発放射能漏れの情報も小出しにするし、経営トップの勝俣恒久会長も原発事故十九日後に初めて会見するありさま。この社風を考

廃棄物処理法が改正

4月1日から施行

昨年五月に成立した改正廃棄物処理法(改正廃掃法)に関連する政省令が公表され、二十三年四月一日に施行されました。

今回の法改正で私たち組合員に直接関係するのは主に①「建設系廃棄物について元請事業者が処理責任を一元化する」②「廃棄物を事業場(現場)の外で保管する際の事前届出制度を創設する」③「産業廃棄物管理表(マニフェスト)保存期間を明確化する」の三点

です。概要は以下のとおりです。

①建設系廃棄物について元請事業者が処理責任を一元化する

注文者から直接建設仕事を請け負った建設業者が排出事業者とみなし、当該建設工事から排出される廃棄物は元請事業者が処理責任を負います。下請負人は廃棄物処理の許可を有して元受事業から適法な委託を受けた場合のみ廃棄物処理が可能となります。

電はいったん打ち切ったが、信響機が消えて死亡事故が相次ぎ、人命に関わる事態になった。なぜ夏場にも計画するのか?

A 東電は「福島第一原発の放射能漏れ事故で電力供給が落ちた」としている。夏場は冷房使用が増えて需要が供給を超えるという。

Q 節電に努めているけど仕方ないか。

A 東電のやり方が問題だ。病院でさえ停電させる一方、大企業など大口需要家には供給を続けた。

Q 公共性の高い企業のはずなのに...

A 深刻な事態である福島原発放射能漏れの情報も小出しにするし、経営トップの勝俣恒久会長も原発事故十九日後に初めて会見するありさま。この社風を考

また、「請負金額相当額が五〇〇万円以下の瑕疵補修工事」であること

③一回の運搬量が1m以下であること

④元請の指定する運搬先が排出事業場と同一または隣接する都道府県内であること

⑤運搬途中で保管を行わないこと

⑥石綿含有建材などの特別管理廃棄物が含まれていないこと

②建設系廃棄物を事業場(現場)の外で保管する際の事前届出制を創設する

廃棄物を現場以外の場所へ保管する場合、法の施行

以下、増築工事は除く)「

②「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

③「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

④「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑤「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑥「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑦「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑧「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑨「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑩「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」



Q 会長は「夏場の停電は避けたい」と話した。

A 原発事故が起きる前から対策は取れたはずだ。中部地方以西では余剰電力があるのに、変電所の建設コストを嫌がって東日本に回せない現状を放置した責任は大きい。放射能漏れの補償が巨額に上り、東電は民間企業として事業継続できないとの見方が強い。政府は国有化を検討しているけど、今から体質改善に取り組むべきだ。

また、「請負金額相当額が五〇〇万円以下の瑕疵補修工事」であること

③一回の運搬量が1m以下であること

④元請の指定する運搬先が排出事業場と同一または隣接する都道府県内であること

⑤運搬途中で保管を行わないこと

⑥石綿含有建材などの特別管理廃棄物が含まれていないこと

②建設系廃棄物を事業場(現場)の外で保管する際の事前届出制を創設する

廃棄物を現場以外の場所へ保管する場合、法の施行

以下、増築工事は除く)「

②「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

③「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

④「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑤「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑥「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑦「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑧「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑨「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

⑩「請負金額が五〇〇万円以下の建設工事(解体、増築工事は除く)」

特定健診

重症化になる前に健診で早めの発見と予防を
特定健診が始まります

受診券は
五月下旬発送予定

平成二十三年度の健康診
断が始まります。

受診対象者の皆様には、
特定健診に必要な「特定健
康診査受診券」(以下「受
診券」といふ)、「質問票」
「健診実施機関一覧表」を
同封した「特定健診のご案内」(封書)を組合より五
月下旬に郵送にてお届けす
る予定です。

お手元に受診券が届きま
したら、健診実施医療機関
一覧表の中からご希望の医
療機関をお選びいただき直
接お申込(予約)下さい。

長建国保加入期間が一年
未満の方は対象になりま
せん。
受診時に必要なもの
○受診券
○保険証
○質問票

尚、特定健診に係る費用
は、医療機関窓口で保険証
と受診券を提出することで
自己負担なく「無料」で受
診できますので安心してご
利用いただけます。

巡回健診も
県内各地で実施

組合では長建国保加入者
のみを対象とする巡回健診
を県内各地区で実施する予
定です。
この巡回健診では、多く
の皆様が健康診断を受診で



きるよう、平日ではなく
土日、祝日を利用して実施
します。会場・日程、申込
方法等につきましては、後
日お届けする「特定健診の
ご案内」を必ずご覧下さい。

平成23年度
人間ドック実施のお知らせ

長建国保では組合員と家族の生命と健康を守る一環として、疾病の予防
と早期発見により健康管理の一層の推進を図る為、組合員と配偶者(主婦)
の「1泊2日」、「日帰り」の人間ドックを実施します。

受診対象者
長建国保加入の組合員
配偶者(主婦)
【条件】 ①平成23年6月1日現在において
1泊2日 満40歳以上の方
日帰り 満35歳以上の方
②保険料を完納している組合員
受診料(受診者の個人負担額)
個人負担額 1泊2日 受診者1人につき15,000円
日帰り 受診者1人につき6,000円
申込の際に所属支部事務所で必ず納入して下さい。
申込方法
受診申込は、所属支部事務所までお願い致します。
(五島市、上五島の組合員は組合本部へご連絡下さい。)

実施期間
平成23年4月1日から翌年1月末まで実施致します。
4月に所属支部事務所へ申込を行った場合でも、病院側の受け入れ
の都合により必ずしも4月に受診出来るとは限りませんのでご了承
下さい。

検査の内容
①身体検査 ②血圧測定 ③心電図検査 ④眼底検査 ⑤尿検査
⑥便検査 ⑦血液検査 ⑧肺機能検査 ⑨胸部X線検査
⑩胃部X線検査 ⑪超音波検査 ⑫骨密度X線検査 ⑬体力測定
⑭婦人科検診(子宮癌、乳癌)等
検査内容は、病院によって多少異なります。
実施医療機関

国保だより

保険証切替

保険証の切替(更新)は
お済みですか?

被保険者証の有効期限が
平成二十三年三月三十一日
までのため、長建国保では
同年三月に被保険者証の更
新受付を組合各支部ごとに
実施しました。

つきましては、また被保
険者証の更新をお済みでな
い方(短期被保険者証の方
は別途更新)は、今お持ち
の被保険者証では病院にて
治療を受けることができま
せんのでお早めに更新手続

扶養確認の証明
書類はお早めに

きのよ、新しい被保険者証
の交付を受けられますよう
お願い致します。
また、保険料等に未納が
ある方につきましては、更
新当月分までの保険料等を
納入の上、更新を受けられ
ますようお願い致します。
尚、更新手続きにつきま
しては所属支部へお届け下
さい。

二月更新の際、扶養家族
の確認要件に該当された皆
様には、「無職に関する証
明書」、「収入金額に関する
証明書」、「学生証写」、「在
学証明書」等の書類の提出
をお願いしています。資格
認定に必要な証明書類です
ので、お早めに所属支部へ



鍼灸
マッサージ
施術費
補助事業

鍼灸マッサージ施術費補
助事業とは、長建国保の組
合員の健康保持・増進の一
環として行っている保健事
業です。
健康保険が適用されない
鍼灸マッサージの施術を受
ける場合(医師の診断や同
意なく施術を受ける場合)
で、長建国保と契約してい
る施術所で鍼灸マッサージ
の施術を受けたときに限り

その費用の一部を補助して
います。尚、この費用補助
を受けるには以下の申請手
続きが必要となりますので
「確認下さい。」
対象者
長建国保の組合員(保険料
等に未納がない組合員)
補助金額
一申請書につき一五〇〇円
補助の交付は一ヶ月に三
回、年間十二回を限度とし
て支給(補助)。

申請に関するお問い合わせは所属支部窓口
又は長建国保までお願いいたします。

対象となる施術所
長建国保と契約している施
術所(長崎県鍼灸師会・長
崎県保険鍼灸マッサージ師
連合会の会員である施術
所)
施術を受ける前に当該施
術所が対象となる施術所か
どうか長建国保又は所属支
部のみ有効
申請書の有効期限
申請書は一ヶ月以内に申
出してください。

Table with 6 columns: 実施医療機関名, 受診対象者, 受診区分, 婦人科検診, 医療機関の所在地, 電話番号. Lists various hospitals and their details.

平成23年分の
指定温泉利用
補助券のお知らせ
利用料金の割引
指定温泉と契約し、指定料金より安い料金
で利用できます。
指定温泉利用補助!
最高半額まで割引
(メンバーズカードと併用)
県内13箇所の指定温泉
(長建国保加入1世帯当り
年間15枚まで)
長建国保未加入者は
年間6枚まで
当該支部事務所にて受付発行中!
印鑑を持って受付をお願いします。
平成23年4月1日~平成24年3月31日

西彼支部時津連合分会

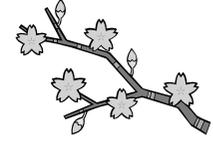
桜は五分咲き、

笑顔は満開の花見会

西彼支部時津連合分会で、
は三月二十七日(日)に『花見会』を開催しました。
は気温も上がって、ポカポカとしたなが時間が過ぎていきました。

「桜が咲いてないね」の
声も聞こえてくる中、腹ごなしにちよつと周りを散策すると満開の山桜があつて
花見風情を少し感じることができ、和気あいあいと仲間と楽しく交流を深めた一日でした。
(城下)

今年には桜の開花宣言があつたばかりということ、桜はほとんどつぼみのまま、早速準備に取り掛かり、連合分会長のあいさつで開始
乾杯とともに次々と焼き上がるお肉・貝を堪能。次第にお酒もすすみ、昼頃に



支部だより



諫早支部主婦会

旅行会

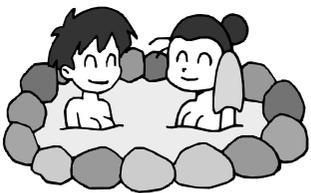
日常の疲れを落す癒しの一時

小浜雲仙荘

諫早支部主婦会は、定例会も兼ねて二月十一日から一泊二日で小浜温泉へ出掛けました。早目の到着にて早速温泉で入浴後、お茶をしながらの定例会を進めて楽しい時間を過ごしました。夕食会では、美味しい料理を食べながら話を聴かせた後、カラオケにて休日を楽しみました。
翌日は、朝食後街へ出てお買い物、皆さん主婦ですね、夕食のおかずもしっかり買っていましたよ。

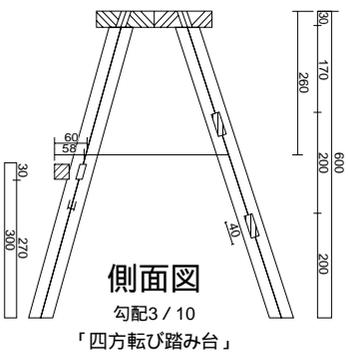


お昼は、美容に良いコラーゲンたっぷりのちゃんぽんを食べ、もう一度入浴、忙しい日々を忘れて癒しのひと時を過ごし、送迎バスにて帰路に着きました。
(渡辺智恵子)



建設長崎青年技能競技大会

あなたもチャレンジしてみませんか



- 開催日時 平成23年5月22日(日)
- 受付時間 午前8時30分
- 開始時間 午前9時予定
- 終了時間 午後5時予定
- 開催場所 長崎高等技術専門学校 (西彼杵郡長与町高田郷547-21)
- 競技課題 「四方転び踏み台」勾配10分の3
- 競技時間 6時間30分(製図・実技)
- 参加資格 原則的には35歳以下の者
- 主催 建設長崎技術対策部・青年部
- 審査委員 建設長崎技術技能対策部役員
- 表彰対象 上位3名の表彰と参加者全員に参加賞を授与いたします。

上位三名が全国技能競技大会に参加します。

出場選手は1級・2級技能士を受験する場合は、受験料を組合で補助

二級建築施工管理技士【建築】
受験対策講習会のお知らせ

- 受講申込受付 今月より随時受付
- 講習場所 長崎建設技術専門学校 (095-861-9261)
大村建設技術専門学校 (0957-53-8385)
島原建設技術専門学校 (0957-63-1297)
- 講習期間 平成23年7月上旬～10月下旬まで(28日間予定)
- 講習時間 毎週3回(月・水・金)予定 午後6時30分～9時まで
- 受講料 25,000円
- 講習内容 建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画
品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般
- 募集人員 各校とも10名(最低5名以上で実施)
- 受験資格 (実務経験)
高等学校(指定学科卒)3年以上
指定学科以外卒業後4年6ヶ月以上 実務経験者8年以上
大学・専門学校により実務経験は異なります
受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。

長崎建設技術専門学院
建築設計科3名が修了



三月二十五日に長崎建設技術専門学院の修了式が行われました。
二〇一〇年度の修了生は建築設計科三名でした。
修了式では二年間の講義や実習を終えた学院生に前田富雄学院長から修了証書と、技能照査合格書、作業主任者手帳が手渡されました。
そして佐世保市から二年間通いつらいた田添さん、大村市から通つた浦田さん、波佐見町から通つた石本さんに特別表彰が授与されました。
前田学院長は「この二年間つらいこともあつたと思うが、皆さんはそれを乗り越えられた。事業主の皆さんと熱心に指導いただいた講師の方々に感謝します。取得した技術・技能を社会で存分に発揮してほしい」と修了生を激励しました。
来賓として出席した県産業労働部の山下三郎産業人材課長は「建設業界においても新しい技能や技術に対応できる人材が強く求められている。確かな技術を身につけた方々と力を合わせ、建設業界の発展に寄与されることを大いに期待したい」と中村知事の祝辞を代読されました。
修了生を代表して田添さんが「これからは社会人としての自覚と責任感を持ち、技術革新に遅れることなく技術の向上にまい進します」と謝辞を述べました。
式後の懇談会の中で、前田学院長は、少子化による各種学校の閉鎖や東日本大震災の復興と建設業界にふれ、二年間の普通課程は休講するが、一級建築士などの短期訓練を考えている。受講者募集についての協力をお願いする」と出席した皆さんへ呼びかけました。